

2017年 9月14日

株式会社 J E R A

代表取締役社長 垣見 祐二 様

## 横須賀石炭火力発電所建設計画に関する申し入れ

横須賀石炭火力発電所建設を考える会

共同代表：鈴木陸郎、榎本広

拝啓 貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます

横須賀の石炭火力発電所建設計画について以下の事項を申し入れます。

本計画のアセス審査において、貴社から提出された方法書に対する神奈川県知事の意見書で以下の指摘がなされています。

総括事項では、「方法書の審査を行ったところ、天然ガスと比べてより多くの大気汚染物質や温室効果ガスを排出するにも関わらず、天然ガスと比較した場合の環境影響の違いや、それに対する環境保全措置の考え方などが明らかになっていないことから、石炭を燃料として選択した理由の説明が十分ではないと考えられる。また、長期計画停止中であることを踏まえたガイドライン適用の根拠や調査予測手法の妥当性についても、十分な説明が尽くされているとは言い難い。こうした点は、計画段階環境配慮書段階で特に説明を求めたにも関わらず、方法書段階において十分な対応が行われなかったものと言わざるを得ない。」そして、さらに「十分な説明がないまま多くの温室効果ガスを排出する石炭火力発電所の建設計画が進むことや、環境アセスメント手続における知事意見等への事業者の対応については、環境保全上の見地から強く懸念せざるを得ない。」と強い懸念が示されています。

また、具体的な事業内容の石炭を燃料として選択した理由の説明について、「配慮書では、『横須賀火力発電所の敷地内でのリプレースとした理由並びに、設定した出力の規模及び燃料種の選定理由について、他の選択肢の検討経緯や環境保全の考え方と併せて明らかにするとともに住民の理解が得られるよう、分かりやすく丁寧に説明すること』を求めた。しかし、方法書において十分な説明が尽くされているとは言えないと私たち住民への具体的で、分かりやすい丁寧に説明を求めています。

## 横須賀石炭火力発電所建設を考える会の申し入れ事項

- (1) 神奈川県知事意見にある厳しい指摘と強い懸念は私たち住民の思いと共有しており、貴社のこれまでの対応に強い憤りすら感ずるものであります。地元住民の理解が何よりも大切であると思っておりますので、これまでの対応について深い反省と改善を求めます。
- (2) 神奈川県知事意見で指摘された事項については、準備書の段階ですべて対応することを求めます。
- (3) 貴社は火力発電事業において業界最大の規模になると思われます。業界のリーダーとして、パリ協定の遵守について政府の方針に従うだけでなく率先して推進する立場にあると思っております。また、武豊火力発電所計画に対する環境大臣の意見で述べられていますように石炭火力からのCO<sub>2</sub>排出量の2015年度実績が2030年目標をすでに超えている状況です。この意見書の中には貴社名もあげてCO<sub>2</sub>の削減を求めていますので、その方向性を明確に示していただきたい。
- (4) 現在解体工事が始まっていますが、事業所直近の住民でも周知されていません。解体工事にかかわる市の条例がないことから十分な住民説明がなされていないと思われます。しかし、私たちのアンケート調査により多くの住民は不安をもっていることが判明しました。解体工事の事業主体が東京電力フュエル&パワーであると承知していますが、貴社からも住民不安を解消するために説明会などをするよう伝えてもらいたい。
- (5) 跡地に石炭火力発電所を建設する計画については、解体工事よりももっと知らない住民が多い状況です。アセス制度に基づく説明会だけでなく、建設計画にかかわる地元住民への説明会を開催するよう求めます。